

2025年少林寺拳法全国大会 in かながわ 出場申込及び大会出場に関する確認事項

2025年 8月 8日版
一般財団法人 少林寺拳法連盟

1. 出場申込

申込は、出場申込書（Excel データ）に必要事項を入力し、理事長名で申し込むこと。

1) 申込締切日 2025年8月18日（月） 大会事務局必着

2) 申込内容の変更について

①締切日より前（8月18日まで）

・「変更」、「追加」、「取り消し」を受け付ける。

②締切日より後（8月19日以降～11月12日）

・「取り消し」を受け付ける。

・「変更」、「追加」は一切受け付けない。

③11月13日～大会当日

・大会準備の為、連絡は受け付けない。取り消しは大会当日専用受付で申し出ること。

・「変更」、「追加」は一切受け付けない。

3) 連絡ルート

・変更、追加、取り消しは、都道府県連盟・各連盟より、大会事務局へ連絡すること。

出場者の所属長からの直接の連絡は受け付けない（大会当日における急な取り消しを除く）。

4) 注意

・各種目の出場者選考は、都道府県連盟・各連盟へ依頼しているため、選考会（選考要領等）については、所属する都道府県連盟・各連盟へ問い合わせること。

・締め切り（8月18日）後の追加は受け付けない。

※事故、怪我や病気は、変更・追加の理由にはならない。

各連盟ならびに所属にて、代表者としての自覚を促すよう指導すること。

5) 提出・問い合わせ

一般財団法人 少林寺拳法連盟 全国大会事務局

E-mail : renmei.taikai-jimukyoku@shorinjikempo.or.jp

2. 出場費の納入

1) 出場費 ・ 出場費 8,000円／1人

※入場整理券、パンフレット、出場拳士名簿、ゼッケン代含む。

※出場者1人に対する出場費の為、エントリー種目の重複に関係なく8,000円
都道府県連盟・各連盟にて合計費用を取りまとめ、下記口座へ送金。

2) 方法

3) 送金期日 2025年8月18日（月）

4) 送金先 ※送金時の依頼人名は「〇〇連盟出場費」（例：香川県連盟出場費）とすること。

百十四銀行 多度津支店 銀行コード0173 店番275 普通預金 口座番号0994997 一般財団法人少林寺拳法連盟 大会助成金
--

5) 注意

・ 出場申込締切後、出場取り消しに伴う返金は行わない。

・ 各所属もしくは、個人に対する領収書の発行は、費用を取りまとめている出場連盟へ依頼すること。

・ 観覧希望者は、後日発信される指定旅行社の案内を参照のこと。

3. 全種目共通に適用する事項

- (1) 出場資格 ※条件として示す年齢は2025年度末時点の年齢とする。
 ※全種目、科目指定は実施せず、自由組演武もしくは自由単独演武とする。
 ※性別は戸籍上の性別とする。

部門	種別	種 目	出場資格（主要）
競技の部	組演武	1. 一般男子マスターズの部	・ 2025年度内に男性45才以上、女性35才以上となる者。 ・ 武階不問。 ・ 男女の場合は男子の部。
		2. 一般女子マスターズの部	・ 2025年度内に両名とも35才以上となる者。 ・ 武階不問。
		3. 一般男子有段の部	・ 2025年度内に両名とも13才以上となる者。 ・ 両者同じ武階もしくは1武階差までとする。 ・ 男子は両名とも五段以上、女子は両名とも三段以上の場合、武階差は不問とする。 ※初段拳士との組合せは3級から二段とする。 ※二段拳士との組合せは初段から三段とする。
		4. 一般女子有段の部	・ 男女の場合は男子の部
		5. 一般男子級拳士の部	・ 2025年度内に両名とも13才以上となる者
		6. 一般女子級拳士の部	・ 両者が級拳士であれば、武階差不問 ・ 男女の場合は男子の部
		7. 小学生の部	・ 両者ともに小学生である者 ・ 武階、性別不問。
	単独演武	8. 一般男子単独演武の部	・ 中学生以上
		9. 一般女子単独演武の部	・ 武階不問。
部門	種別	種 目	出場資格（主要）
発表の部	組演武	10. 親子の部	・ 子供は中学生以下に限る。 ・ 両者とも武階、性別不問。 ・ 祖父母と孫の組み合わせも認める。三人掛不可。 ※親子の出場者がいない都道府県、各連盟に限り、親子以外であっても、中学生以下の拳士と男性45才以上、女性35才以上である拳士との組み合わせをオープン参加として認める。
		11. マイシードの部	※別に定める
	論文	12. 論文の部	※別に定める

- (2) 出場者は、一般財団法人少林寺拳法連盟会員規程に基づく義務を果たしていること。
 ・ 2025年度現役会員
- (3) 少林寺拳法競技規則、少林寺拳法審判規則に基づき実施する。
 ・ 少年部・中学生で禁止されている受身、武階相当技、禁止技、攻撃技等
 ・ 「2022～2025年度考試員審判員講習会資料」を十分に確認すること。
- (4) 出場種目は、組演武種目の複数兼ねての出場は認めない。
 出場種目は、原則として1人1種目とするが、複数兼ねて出場する場合は以下の範囲に限る。
 ① 組演武・単独演武から1種目
 ② 論文の部
 ③ マイシードの部（支援者としての出場）
 例) ・ 一般男子有段の部と親子の部の重複出場は不可
 ・ 一般女子単独演武の部と親子の部の重複出場は不可
 ・ 一般女子級拳士の部と論文の部の重複出場は可
- (5) 演武者の組み合わせは、同じ都道府県連盟・各連盟内であれば所属（支部、少林寺拳法部、拳友会）は不問とする。
 ・ 所属は、全国大会申込み時点での本部登録に準じる。

- ・参加費は各種目選考された連盟からの納入とする。

(6) 服装、防具等について

- ・服装は、「服装規定」に準じる。なお規定に違反した場合は失格とする。
- ・相手または自身に危険を及ぼすような物は、一切身に付けてはならない。
※金属・プラ製等の髪留め、装飾品（ネックレス、指輪、イヤリング）、法器、武器等
※髪留めはゴム製のみ。
- ・眼鏡等（サポーター含む）の着用について
眼鏡等を着用しての出場に関する誓約書の提出は不要とする。
大会開催中に眼鏡等の着用に起因する事故が発生した場合は、自己の責任であることを承諾して、出場しているものとする。
※演武中に眼鏡等（サポーター含む）が外れた場合は、少林寺拳法競技規則第6条にある「危険を及ぼすもの」となり、演武を止めて、失格となります。バンドなどで固定するなどの対応をお願いします。
- ※サポーターについては負傷箇所の保護目的の場合は着用可です。サポーターの色は華美でないものを推奨しております。
- ・ボディプロテクターもしくは胴の使用は認める。（少林寺拳法公認に限る）

(7) 有段者の種目の使用科目は、次記の通りとする。

- ・武階の異なる拳士と組む場合を含めて、各々の武階に応じた範囲までとする。
例) 三段の拳士が守者の際は、四段昇格の要件範囲まで
二段の拳士が守者の際は、三段昇格の要件範囲まで
※攻撃については、守者の使用する科目に合わせ、武階に関する制限はない。
※「羅漢圧法」の単独技としての使用は不可。

(8) 級拳士の使用科目は、次記の通りとする。

- ・少年部見習、8級、7級の拳士は、6級昇格の要件範囲で科目を使用できる。
※少年部6級～初段については、例外事項は認めない。
- ・一般拳士6級～4級は、3級科目まで使用できる。※同上
- ・一般拳士3級～1級は、初段科目まで使用できる。※同上

(9) 男女の組による組演武について

男性同士の組、男女の組ともに攻者、守者の指定、極めの指定は無し。
※男女の筋力差などを考慮し、怪我などが無いように修練する。
※中学生以下は「宙で回転する受身」の使用は禁止。

4. 競技の部「一般男子単独演武」「一般女子単独演武」に適用する事項

(1) 構成について

今大会は自由単独演武とし、指定科目は無し。

(2) 使用科目について

資格に応じ、以下の単演基本法形が使用可能です。

資格に応じた科目以外を使用した場合は総合点より10点減点とする。

【有段者】

天地拳第一系～第六系、義和拳第一系～第二系、龍王拳第一系、白蓮拳第一系、紅卍拳、
逆小手単演

【1級～3級】

天地拳第一系～第六系、義和拳第一系～第二系、龍王拳第一系、白蓮拳第一系、逆小手単演

【4級～6級、見習】

天地拳第一系～第四系、義和拳第一系～第二系、龍王拳第一系、逆小手単演

※龍の形(逆小手単演)は三段科目とされているが、「逆小手裏返投裏固」が3級科目であるため、
4級～6級、見習も含めて使用可とする。

また、逆小手前指固と逆小手裏返投裏固のいずれでも可とする。

【確認】義和拳第一系～第二系、白蓮拳第一系、紅卍拳は一方向で1構成とする。

5. 発表の部 組演武に適用する事項

(1) 演武は1回のみ実施する。審査、採点、発表のみとして、順位付けはしない。

※成績証明書には採点結果のみを記載し、コート内順位を記載しない。

(2) 親子の部

[重要] ・演武時間は、1分～1分30秒以内とする。

・子供が技の極め、固めを行う。子供に対する逆技（極め、固め、投げ）は禁止する。

・違反した場合は少年部禁止技と同様に総合点から15点減点とする。

→親子の体格差、体力差を踏まえた安全管理を目的とする。

(3) 発表の部「親子」の出場条件変更について〔2019年度より〕

これまで「親子の部」について、子どもが小学生以下である親子（祖父母と孫も含める）であることが出場条件でしたが、更なる家族間交流、世代間交流を促進することを目的として、出場条件を子どもが中学生以下である親子（祖父母と孫も含める）である組み合わせに変更します。但し、子どもが中学生であっても、競技規則は子どもが小学生以下の組と同様に演武時間は1分～1分30秒、少年部禁止技は全て使用不可となります。

また、親子の出場者がいない都道府県、各連盟に限り、親子以外であっても、中学生以下の拳士と男性45才以上、女性35才以上である拳士との組み合わせもオープン参加として出場を認めます。

（親子以外の組は審査、表示のみとし、審査結果の記録、成績証明の対象外です。）

6. 発表の部「マイシード」に適用する事項

(1) 参加資格

①障がい者であることを示す各種の交付、または医師より障がいの診断を受けている者

※障がい及び度合は不問。

※年齢、性別は不問。

②支援者が終始同伴できること。（開会式等の整列時や演武実施時のコート待機も含む）

(2) 演武内容

・単独演武、組演武、団体演武のいずれも認める。

※組演武においては、演武の組み合わせは本大会参加資格を有する者であれば自由に健常者との組み合わせを認める。

※支援者同伴の演武を認める。

※三人掛も認める。

※演武に際し、車いす・杖等の補助器具の使用を認める。

※武器・法器の使用は認めない。

・演武は発表のみとし、採点・点数表示は行わない。

(3) 参加資格の確認

・各連盟で、出場者の参加資格を確認の上、エントリーしてください。

・大会運営上、必要に応じて、大会実行委員会より出場者の状況について支部長に問い合わせをすることもあります。

(4) 注意

・会場の大きさや来場者数の多さ等、特殊な環境要因によって発作等を引き起こす危険がある場合は、大会参加の是非を慎重にご判断ください。

・大会会場においては、応急措置を行うこともできますが、責任を負いかねます。症状によって救急病院での診察・治療も想定し、治療に要するものを携行してください。

7. 発表の部「論文」について

- (1) テーマ次記A～Dの中から、テーマをひとつ選択し、下記要領に沿って作文を提出する。
提出された作文を事前審査し、大会当日は優秀者の論文発表を行う。
 - A 少林寺拳法を始めてからの自分の変化について
 - B 平和のために私ができること
 - C (身近な)理想境を創るための実践例について
 - D この時代に少林寺拳法をどう活かしていくか
 - ・内容は、少林寺拳法修練または社会での実践活動に基づく結果(事実・出来事)からの評価、研究または考察であること。(仮説だけで終始しない。)
- (2) 申込要領
 - ・都道府県連盟・各連盟選出の者は、上記A～Dのいずれかのテーマを選択の上、テーマに基づいて作文論文発表できる文言で執筆し、派遣連盟より全国大会申込締切日までに連盟本部へ提出(必着)する。
※執筆 内容(文言)と弁論発表が異なることは認めない。
 - ・提出された作文は返却いたしません。必要に応じて各自で複写物等を保管してください。
- (3) 作文の仕様
 - ・下記原稿用紙にて、表紙1枚、本文4枚以内で作文する。
 - ・用紙は、A4サイズ 縦書き(原稿用紙横) 20字×20字(1枚400字詰め)を使用する。
既定サイズ以外の用紙は受け付けない。
 - ・原則、参加者本人による手書き、またはワープロ出力にて作成。代筆が必要な場合は、大会事務局へ申し出て、別途理由書を提出する。
 - ・手書きの場合は、楷書にて丁寧に筆記し、コピーをしても明瞭であるよう文字は大きく濃く書き、原本を提出のこと。判読しづらい場合は、減点することもある。
 - ・表紙には、テーマ、都道府県名、所属連盟、所属名、氏名、フリガナ、武階、年齢を記入する。
 - ・本文は、1行目にテーマ、次の行より本文を書き始める。
 - ・ページ数をつけ、表紙と共にクリップで綴じる。(ホチキス止め禁止)
 - ・提出は郵送またはE-mailにて原稿を大会事務局宛に送付する。
- (4) 発表方法
 - ・審査の後、追って連絡します。
- (5) 注意注意
 - ・都道府県連盟・各連盟から選考された「論文の部」申込者(全員)は、他の発表部門の種目と同様、大会パンフレットに氏名記載の上、大会会場にて賞状を贈呈します。会場に来られない方は、大会事務局までご連絡ください。後日、送付します。
 - ・「論文の部」申込者かつ優秀発表者以外の方で、大会当日に会場へ入場する方の賞状贈呈の集合場所・要領については、館内放送、貼紙等でご案内する予定です。

8. 「宙で回転する受身」に適用する事項

- (1) 「一般男子マスタース」「一般女子マスタース」「小学生」及び中学生以下の出場者について
2019年度からの継続内容
 - ・「宙で回転する受身」を禁止とする。
 - ・「宙で回転する受身」を使用した場合は15点減点。
 - ・「一本背投」「肩車」に対して大車輪を用いて両足で着地する受身は使用可。
- (2) 上記(1)以外の各種目について
2019年度からの継続内容
 - ・「宙で回転する受身」について、減点対象となる事項を設ける。
受身が不十分で危険を伴う内容とみなされた場合は総合点より5点減点とする。
また、攻防に適合していない(守者の体捌き、並びに技の成立条件が不十分な状態で自ら無理に飛ぶ)「宙で回転する受身」は該当する構成の技術度の採点より、各審判員が1点減点とする。

- ・体の側面から落下している、背中、臀部から落下しているものなどは受身が不十分とみなす。
- ・受身が不十分であると疑義が生じた場合は、該当コートの審判員の協議を行う。
- ・攻防に適合していない（自ら無理に飛ぶ）「宙で回転する受身」は各審判員の判断による。

9. その他

（1）大会中止の可能性について

政府、行政、その他関係機関からの要請等、天災の発生またはその予測により大会運営に影響を生じると判断した場合は、急遽大会を中止することがあります。そのことにより出場者・観覧者に生じた不都合や負債に関して、当連盟は一切の責任を負いかねます。
その場合、大会に掛かる全ての諸費用については、自己負担となります。

（2）傷害保険について

出場者は、傷害保険等に必ず加入してください。また引率者においても傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入してください。

以 上